

平成 28 年度事業計画

1 講座, セミナー, 育成事業 (公 1)

(1) 研修会・講習会事業

(ア) 文化財の虫菌害・保存対策研修会

目的：文化財等の虫菌害防除のために必要な基礎的知識に関する研修。

内容：文化財等保存環境の状況把握と管理，虫・カビの基礎知識，文化財 IPM の知識，虫菌害防除対策，博物館・美術館の体制等を内容とする講義。
「文化財 IPM コーディネータ」資格取得の要件

対象者：文化財等を保存管理する博物館・美術館・資料館・図書館等の担当者・管理者，「文化財 IPM コーディネータ」資格取得者

開催時期：28 年 6 月頃 (2 日間)

開催場所：国立オリンピック記念青少年総合センター (東京)

(イ) 文化財防虫防菌処理実務講習会の開催

目的：文化財等に関する虫・カビの被害防除，IPM，殺虫・殺菌処理，作業者における安全対策，労働衛生等に関する実務的な講習。

内容：虫とカビの被害防除処理法，燻蒸施工と安全対策の知識，適切な薬剤・器材の選択等に関する講義と実演等。

対象者：文化財等を保存管理する博物館・美術館・資料館・図書館等の担当者・管理者，文化財虫菌害防除作業主任者

開催時期：28 年 10 月頃 (2 日間)

開催場所：国立オリンピック記念青少年総合センター (東京)

(ウ) 文化財虫菌害防除作業に関する講習会と作業主任者能力認定試験

目的：「文化財虫菌害防除作業主任者」資格を付与するための講習と試験。

内容：文化財等に関する虫・カビの基礎知識，それらによる被害と防除対策，殺虫・殺菌処理・安全対策等に関する講習と能力認定試験。

合格者は，「文化財虫菌害防除作業主任者」として登録。

対象者：文化財虫菌害防除技術者，文化財保存管理者等

開催時期：29 年 3 月頃 (3 日間)

開催場所：国立オリンピック記念青少年総合センター (東京)

(エ) 文化財 IPM コーディネータ資格取得講習会と試験

目的：「文化財 IPM コーディネータ」資格を付与するための講習と試験。

内容：IPM に関する基礎的な事項，文化財等の保存環境・虫・カビとその防除処理の基礎知識，IPM 実践に関する組織体制等に関する講習と収蔵庫・展示室のメンテナンス作業，生物被害の防除処置の実地見学と能力認定試験。

合格し資格取得の要件を満たした者は，「文化財 IPM コーディネータ」資格者として登録。

対象者：博物館・美術館・図書館・資料館・文書館等において展示，収蔵品の保管・管理、施設の維持・管理に携わる方，それらの業務を支援するボランティア，文化・文化財行政担当者，文化財に関する生物被害防除業務に携わる者等

開催時期：28 年 12 月頃 (3 日間)

開催場所：九州国立博物館

(オ) 文化財 IPM 実践のための研修会

目的：文化財 IPM の実践的な知識と実務の習得を目的とする体験的研修。

内容：文化財等の保存環境・虫菌等の状況把握と対処法，IPM 実施のための計画・体制づくり等に関する講義と実技体験

対象者：文化財を保存管理する博物館・美術館等の担当者，「文化財 IPM コーディネータ」有資格者等

開催時期：未定（2日間）

開催場所：新宿区歴史博物館（東京）

(2) 図書・資料刊行事業

機関誌「文化財の虫菌害」の刊行

No.71（6月），No.72（12月）を刊行し，会員および各関係機関に配布

(3) 文化財 IPM 推進活動事業

(ア) 文化財 IPM コーディネータ資格者の公表

「文化財 IPM コーディネータ」資格者の活動の機会を増やすため資格者またはその所属組織・機関を当研究所の機関誌やホームページで公表する。

(イ) 関係パンフレットの配布

文化財 IPM の普及・周知のため，文化財 IPM 関連のパンフレット，図書のチラシ等を配布する。

(ウ) 学会等での事業の広報，展示出展等

文化財を守るための適切な環境管理，被害の状況に応じた防除対策について一般市民にわかりやすく伝える活動を行う。

2 調査，指導，研究事業（公2）

(1) 文化財等に対する虫・菌害防除に関する調査・指導事業

文化財等の保管・管理方法や虫菌害の防除対策について，次のような保存管理環境の適否，文化財等に対する虫菌害の発生またはその可能性の関する調査と指導・助言や提案を行う。

(ア) 総合環境調査

当研究所が文化財等の保管・管理施設に出向き，目視や環境把握のための虫用のトラップの設置，カビのサンプリング等により，施設の環境を把握診断し，対策の指導・提案等を行う。

(イ) 「調査セット」による各館の自主環境調査

博物館・美術館・図書館等が簡便な方法で自ら環境把握を行うため，当研究所から昆虫・カビ調査用セットを送り，各施設の担当職員が昆虫捕獲トラップの設置・回収，付着菌のサンプリングを行い，検体を当研究所に返送してもらい，その分析結果と対処方法を報告書として提示する。

(ウ) 環境調査・防除対策設計の事業

(ア)を含め、博物館等各館の事情・状況に対応して，環境と虫・カビの状況把握と診断，環境管理・防除対策に関するコンサルティング，各事業の計画・設計等を当研究所の受託事業として公開する。

(2) 虫・菌害防除のための処理（燻蒸等）の効果判定事業

虫菌害防除措置（燻蒸等）が正しく行われたかどうかの効果判定を行う。また、効果判定の結果に基づいて、文化財の燻蒸作業を行う上で適切な薬剤・器材の選択と有資格者による正しい作業を行うよう指導する。

(3) 文化財等に対する虫・菌害防除作業に関する研究事業

防除事業（燻蒸等）の効果判定の適確化のための基礎的研究を行うものである。現行の方法では、効果判定用のテストサンプル（コクゾウムシ）を燻蒸等を行う場所に設置して燻蒸後に回収するまでの期間によって、コクゾウムシが生存しているか否かで適切な効果判定ができない場合があるため、コクゾウムシがある一定の条件のもとでどれぐらいの期間生存できるのかを実験・検証する。

3 検査・検定事業（公3）

当研究所の「文化財虫菌害防除薬剤等認定規程」に基づき、文化財に対する虫・菌害の防除のための薬剤・器材の認定とその適切な使用の確保のため、文化財虫菌害防除薬剤等認定登録を行う。